平成１７年度「魅力ある大学院教育」イニシアティブ　採択教育プログラム　事業結果報告書

教育プログラムの名称　：　〈対話と深化〉の次世代女性リーダーの育成
機　　関　　名　：　お茶の水女子大学
主たる研究科・専攻等　：　人間文化研究科・国際日本学専攻[博士後期課程]・人文学専攻[博士前期課程]
取組実施担当者名　：　古瀬　奈津子
キ　ー　ワ　ー　ド　：　比較思想史、比較歴史学、比較文学、ジェンダー、芸術諸学

１．研究科・専攻の概要・目的

本学の大学院人間文化研究科は、発足以来女性リーダーの輩出を目的とし、文理融合と学際性を追求してきた。

博士後期課程の国際日本学専攻は、1999 年の大学院改組によって比較社会文化学専攻とともに人文系の専攻として成立した。総合日本学講座・日本分析論講座・応用日本語論講座の３講座によって構成され、学生数130名、教員数24名をかぞえる。

国際日本学専攻では、国際的視野のなかで日本研究を進め、総合学としての日本学を世界に発信することを目的としている。そのため設立以来、毎年、外国人を含む外部研究者を招聘して国際日本学シンポジウムや講演会を開催し、本専攻の修了者や大学院生に対して先端的・国際的研究に触れる場と発表の機会を与えてきた。また、世界各地の日本学研究分野を有する大学との交流にも力を入れ、交流協定を結んで研究留学生を積極的に受け入れたり、本学教員が集中講義に赴いたりして共同教育の基盤を築いてきた。

さらに 2004 年には以上の実績に基づいて比較日本学研究センターが設立され、外国人専任教員を採用し、国際的教育研究活動の拠点として活動してきた。国際日本学シンポジウムや講演会の成果は報告書と比較日本学研究センター年報としてまとめられている。

国際日本学専攻における人材養成目的は、各専門分野について高度な研究を進めるとともに、専門性をふまえた日本研究に関する学際的な関心をもち、国際的な視野にたって研究交流を積極的に行うような人材を育成することである。

博士前期課程の人文学専攻は、思想文化学コース、歴史文化学コース、生活文化学コース、舞踊・表現行動学コース、音楽表現学コースの５コースによって構成され、学生数86名、教員数30名をかぞえる。

人文学専攻は、学際的・総合的研究の前提として深い専門的知見が必要であるので、学部における専門教育の基礎的成果をふまえてさらなる専門教育を行うことを目的としている。それとともに、隣接諸分野との連携を深めることによって学際的視座の獲得をめざし、比較の視点を取り入れ、国際的な教育研究活動を行ってきた。

人文学専攻における人材養成目的は、以上に述べたように、専門性を高めながら、学際的、国際的な視点をもち自律的で自覚的に研究を推進できる研究姿勢を身につけた研究者、専門的職業人を養成することである。

２．教育プログラムの概要と特色

本プログラムの目的は、深く広い学際的な知見を有し（深化）、相互理解に基づく研究協力・成果交換を推進して（対話）、グローバルな視野を備えた次世代女性リーダーとなる若手研究者および各方面の知的専門家を育成・輩出することである。

「深化」とは、学問領域内の深い探求と、領域を横断することで得られる深い人間理解を意味し、「対話」とは、学問どうしの対話、国と国、文化と文化のあいだの対話を意味している。

本プログラムが進める大学院教育の内容は、日本研究を、従来の枠組みから発展的に飛躍させ、「比較思想史」「比較歴史学」「比較文学」「ジェンダー研究」「芸術諸学」を含みこむ人文系の学際的な領域「国際日本学」を形成することである。人文系の学問は社会への直接的な関わりから隔絶しているとの印象があったが、近年の国内・国際情勢を考えると、学問領域を横断した新しいかたちの人文科学が、現代社会の直面しているさまざまな課題に、思想・文化の面から深く切り込み、その成果を具体的に社会に発信することが求められている。本学大学院の国際日本学専攻を中心として、比較社会文化学専攻とジェンダー学際研究専攻が連携し、現代社会が求める新分野を切り拓く、次世代の女性たちを育成する。

そのための具体的な方策としては以下のプログラムがあげられる。

（1）博士論文の早期完成を最重要と考え必要な措置を講じる。本学の資産である「副指導体制」の強化、「英語での発信能力の開発」「研究倫理・公正性の徹底」を行い、学位取得につなげる。博士前期課程と後期課程を融合させ、各ステージの達成目標を示し、プロセスの透明化、教育の実質化により、学生のインセンティブを強化する。修士論文を「中間論文」と位置づけ、博士論文執筆過程に組み込む。

（2）人文系の研究レベルアップと、その教育機会の国際化、研究活動の場の国際的な拡大を図る。

（3）「国際日本学」をアジアにおける教育・研究拠点として、国際的な文化基軸を発信する若手リーダーを育成する。

（2）（3）の教育プログラムとしては、「国際的なジョイント教育」があり、国際的な学術経験・視野・人脈を在学時より培うために、海外提携校の教員と本学および提携校日本学の国際的な教育研究のネットワークを形成するため、比較日本学コンソーシアムを結成する。

（4）副専攻制度を施行し、多様性を価値とする未来の研究動向を先導すべく教育を徹底する。

（5）副専攻科目群として「男女共同参画リソース研究」と「文化マネージメント研究」を設置し、国際的な男女共同参画社会の実現に寄与する人材や日本では未だ博士課程レベルで養成していないキューレーター等の専門家を育成する。修了時には副専攻の修了証書を授与する。

（6）研究力の強化と保証、および将来の教育力の開発のための対策、を実現する。

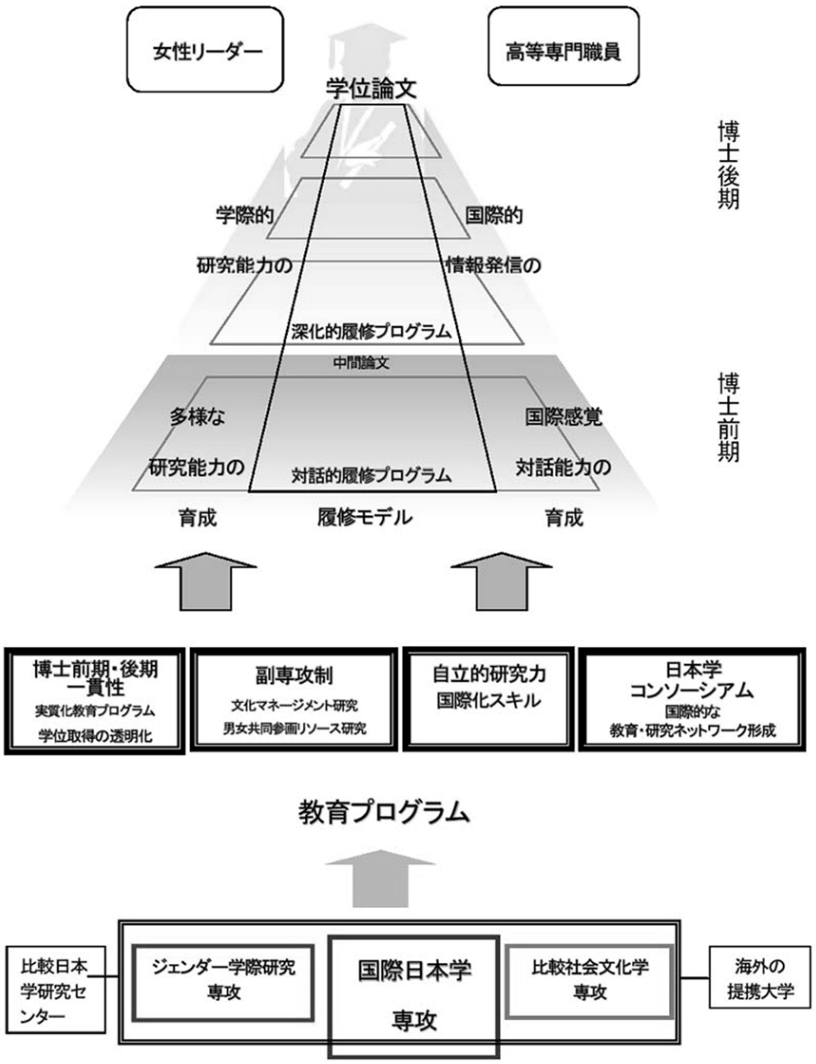

３．教育プログラムの実施状況と成果

(1)教育プログラムの実施状況と成果

① 教育研究指導体制の改善と博士論文早期完成のための措置

【平成１７年度】

従来からある「副指導体制」を強化した。博士前期課程・後期課程を一貫教育とし、博士論文執筆への動機付けを強化するために、修士論文を中間論文とすることについては、具体的な検討を今後慎重に行うこととした。

【平成１８年度】

博士論文執筆の動機付けを強化するために、博士前期課程・後期課程を一貫教育とする方向で検討を押し進めた。博士後期課程に進学希望の学生には、修士論文を博士論文へ発展させることができるように、実質的に中間論文として指導していくことになった。

また、履修モデルを設け、博士前期課程学生には単位の取り方を、後期課程学生には博士論文への道筋を明示し、ステージ制を進めた。

海外の提携校などとのジョイント教育（共同ゼミ）を通じて、指導教員以外から国際的視点による指導を受けることができ、博士論文執筆の動機付けが進んだ。

② 国際的な教育研究ネットワークの形成と、国際的・学際的な研究能力の涵養

【平成１７年度】

国際的なジョイント教育（共同ゼミ・シンポジウム）を、韓国の２大学、フランスの２大学と連携して推進した。学生にとって、海外で積極的に発表し学生同士また研究者と交流することは、たいへん刺激があり、博士論文執筆への動機付けを強化したといえる。

また、フランスにおけるシンポジウムを中心となって開催した比較日本学研究センターなど、本事業に関連する研究支援体制を充実・強化することで、国際化時代に対応する新しい学問の形（国際日本学）を創出した。

平成 18 年３月 18 日、比較日本学コンソーシアムを構築するために、本学と提携関係にある韓国（同徳女子大学校・淑明女子大学校）、台湾（台湾大学）、中国（北京日本学研究センター）、英国（ロンドン大学 SOAS）、チェコ（カレル大学）から研究者を招聘し国際会議を開催した。これにより、海外の大学も本事業に強く期待していることを確認した。

・同徳女子大学校（韓国）における共同ゼミ

「グローバル時代の日本語教育」

平成 18 年２月７日～11 日

日本側参加者：教員１名（森山新）・学生 11 名

韓国側参加者：教員２名・学生 14 名

２月７日～９日　特別講義３つ、研究発表７本、総合討論

10 日～11 日　韓国日本学会第 72 回学術大会に参加し、発表を行う

・淑明女子大学校（韓国）における共同ゼミ

「日本学共同ゼミ」

平成 18 年２月７日～11 日

日本側参加者：教員２名（小風秀雅、神田由築）
学生６名

韓国側参加者：教員４名・学生８名

２月９日　共同ゼミ（1）「日本の文化と社会」

10 日　共同ゼミ（2）「国際社会と東アジア」

研究発表　教員：韓国２名・日本２名
学生：韓国２名・日本２名

11 日　参加学生による自主ゼミ

研究発表　韓国５名・日本３名

写真１　共同ゼミ風景

・フランスにおけるシンポジウム

〔パ リ〕

テーマ：「18 世紀から 19 世紀、江戸から東京へ：都市文化の構築と表象」

日時：平成 18 年３月 24 日～25 日

場所：コレージュ・ド・フランス

３月 24 日　研究発表５名（菅聡子、本学学生２名、フランス側２名）

３月 25 日　研究発表８名（内田忠賢、神田由築、本学学生２名、フランス側４名）

〔クレルモン・フェラン〕
テーマ：「哲学、倫理、宗教思想
　　－日本とフランス：交差する視点」
日時：　平成18年3月29日
場所：　ブレーズ・パスカル大学、哲学・合理性研究センター
研究発表13名（高島元洋、頼住光子、三浦謙、大久保紀子、本学学生4名、フランス側5名）

パリにおいては、パリが大都市として成立した同じ18・19世紀に、江戸が東京へと近代都市として変化していく様相を、日本文学、美術、芸能、地理学、建築学、歴史学など日本学の諸分野から学際的に検討した。日仏の研究者、および学生が一同に会し、多面的な切り口を示しながら活発に学問的交流を行ったことは評価できる。上記のシンポジウムは、これらの分野において高度な専門性がもとめられ、フランスは充実した交流ができる数少ない国であるという意味で貴重な企画であった。

写真２　シンポジウム風景

クレルモン・フェランにおける日本思想のシンポジウムも重要な意味があった。従来形式的な交流に終わっていた比較思想研究であるが、今回は日本の哲学・倫理分野の現状を説明し、つぎに日本思想の紹介をした。フランスの研究者は、日本文化を極東の不思議な現象ではなく普遍的なものとして理解し、同様に日本の研究者も似通った議論をしながら本質的には異なる結論となる問題に関心をもった。

【平成１８年度】

平成１７年度を継続し、海外の提携校などとのジョイント教育（共同ゼミ）を行った。博士論文作成にむけて大きな動機付けとなるとともに、ここで築かれた国際的な教育研究ネットワークは将来研究者として活動していく上で大きな財産となるだろう。

また、本学において、本学と提携を結んでいる韓国の淑明女子大学校・同徳女子大学校、中国の北京外国語大学北京日本学研究中心、台湾大学、ロンドン大学SOAS、チェコのカレル大学から、教員・院生各１名を招聘し、本学の教員・院生とともに、日本学の教育研究交流を継続していくために、「国際日本学コンソーシアム」を結成したことが特筆される。

［ジョイント教育］

・北京外国語大学北京日本学研究中心（中国）における共同ゼミ
「グローバル時代の日本語教育」
平成18年9月11日～16日
日本側参加者：教員１名（森山新）
　　学生６名（後期課程４名、前期課程２名）
中国側参加者：教員７名・学生30名
9月12日～14日　講演会（森山新２回、朱桂栄）
　院生の研究発表17名（日本側６名、中国側11名）
9月15日　北京日本学研究中心の入学式

・台湾大学（台湾）における共同ゼミ
「文学における日本的表象」
平成18年9月18日～22日
日本側参加者：教員２名（市古夏生、大塚常樹）
　　学生６名
台湾側参加者：教員・学生17名（発表者６名）
9月19日～21日　講演（市古夏生、大塚常樹）
　院生の研究発表（日本側６名、台湾側６名）、総括

・バッサー大学（アメリカ）における交流プログラム
「現代日本のサブカルチャーの諸相」
平成18年10月31日～11月4日
日本側参加者：教員１名（菅聡子）・学生３名
アメリカ側参加者：教員３名・日本語クラス学生
11月1日・2日　日本語クラスに参加
　上級日本語クラスにおける講義（菅聡子、学生１名）
11月3日　カルチャーデーに参加
　　講演（英語）（菅聡子）・研究発表（学生３名）

・北京外国語大学北京日本学研究中心（中国）における共同ゼミ
「歴史と文学の対話」
平成19年1月5日～9日
日本側参加者：教員２名（古瀬奈津子、伊藤美重子）
　　学生４名

中国側参加者：教員５名・学生 15 名（発表者４名）
1 月 6 日・8 日
講演（古瀬奈津子、張竜妹、伊藤美重子）
院生の研究発表８名（日本側４名、中国側４名）

・ ロンドン大学アジア・アフリカ研究院（SOAS）における共同ゼミ
「研究の共通磁場としての日本学」
平成 19 年 1 月 17 日～20 日
日本側参加者：教員４名（小風秀雅、和田英信、神田由築、菅聡子）・学生４名
英国側参加者　教員５名・学生 20 名（発表者１名）
「中国学セッション」「近世の芝居」
「尺八と三島由紀夫」「天皇の神話」
研究発表 14 名（日本側教員４名、英国側教員５名、うち１名は英語、日本側学生４名、英国側学生１名〔英語〕）

［シンポジウム・講演会］

・「第８回国際日本学シンポジウム」
「比較日本学研究の対話と深化」
イニシアティブ・比較日本学研究センター共催
平成 18 年 7 月 8 日・9 日
於本学理学部３号館 701 教室
国内から３名、フランスから３名の研究者を招聘した。本学大学院生１名も報告した。

・日伊女性国際会議「女性と社会　日本とイタリア」
本学イニシアティブ・イタリア文化会館・東京イタリア女性協会共催
平成 18 年 11 月 23 日・25 日・26 日
於イタリア文化会館
11 月 23 日　映画上映とパネル・ディスカッション
25 日　日伊の大学教授による講演とデザイナーによるディスカッション
（羽入佐和子、石井クンツ昌子、篠塚英子、小谷真男が、講演・司会などに参加）
26 日　日伊の作家対談（菅聡子司会）
本学院生も参加し報告を提出（平成 18 年度報告書参照）。

・黄正建教授（中国社会科学院歴史研究所）特別講義・講演会
1999 年中国･寧波の天一閣博物館で発見されたことが公表された天聖令（宋令）の写本には従来知られていなかった唐令が多数含まれていた。新出史料として日中で注目を集めている天聖令について特別講義と公開講演会によって最新の成果を紹介していただいた。
大学院特別講義「天聖令講読（日唐令比較研究）」
平成 18 年 12 月 6 日・8 日
於本学文教育学部
参加者：教員２名（黄正建、古瀬奈津子）
学生 15 名
公開講演会「日唐律令制比較研究の新段階～天聖令をめぐって～」（通訳：張娜麗）
平成 18 年 12 月 8 日
於本学文教育学部
参加者：本学と他大学の研究者など専門家と大学院生・学部生など 80 名以上

・「哲学・倫理・宗教思想―日本とフランス：交差する視点 Ⅱ」
平成 18 年 12 月 8 日・9 日
於本学共通１号館
12 月 8 日　日仏共同ゼミナール（英語）
ヒュームのテキスト講読と西田幾多郎『善の研究』の講読
参加者：教員日本側２名（頼住光子、三浦謙）
教員フランス側５名
院生７名、学部生など
12 月 9 日　日仏共同シンポジウム(英語・仏語)
講演会（フランス側教員１名）
セッション「言語と思想」
研究発表　日本側 4 名（頼住光子、中村俊直、学生２名）、フランス側４名（教員４名）
参加者：本学院生・学生、他大学研究者等 50 名

・「国際日本学コンソーシアム」
平成 18 年 12 月 15 日～17 日
「日本学における対話と深化」
於本学理学部３号館 701 教室など
12 月 15 日　日本語学・日本語教育学部門
国際ジョイントゼミⅠ
教員６名（森山新、佐々木泰子、高崎みどり、韓国１名、台湾１名、中国１名）
研究発表７名（日本側５名、台湾１名、韓国１名）
12 月 16 日　パネルディスカッション「日本学におけ

る教育・研究の国際協力の可能性について」
パネリスト８名（小風秀雅、森山新、韓国教員２名、中国１名、英国１名、チェコ１名）
日本文化・日本文学部門　国際ジョイントゼミⅡ
教員５名（小風秀雅、韓国１名、中国１名、英国１名、チェコ１名）
研究発表８名（日本側２名、台湾２名、中国１名、韓国１名、英国１名、チェコ１名）
12 月 17 日　公開講演会「比較と交流―日本学における対話と深化」
講演６名（韓国２名、中国１名、台湾１名、英国１名、チェコ１名）

・「フランス・日本の哲学の出会いⅢ
合理性への日本の視点」
平成 19 年１月 26 日
於ブレーズ・パスカル大学（フランス）
研究発表（英語）６名（高島元洋、三浦謙、本学学生３名、在仏哲学研究者１名）
フランス側教員による日本側院生への指導、討論も行われた。

③ 学際性を喚起するための副専攻制度の実施

【平成１７年度】

副専攻「文化マネージメント研究」について、平成１７年度においては、必修科目「文化マネージメント論」を集中講義（平成 18 年２月 19 日～22 日）で開講し、平成 18 年度における正式な副専攻制度開始に備えた。副専攻「文化マネージメント研究」に登録した博士前期課程学生１年生は７名であった。

【平成１８年度】

副専攻「文化マネージメント研究」と「男女共同参画リソース研究」を正式に発足させた。

「文化マネージメント研究」に登録した博士前期課程１年生は 19 名であった。平成 17 年度に登録した１年生７名（平成 18 年度２年生）のうち、所定の単位（必修科目２単位と選択必修科目４単位を含む計 12 単位以上）を修得した者は４名で、平成 18 年３月の修了式に際して、修了証書を授与した。

「男女共同参画リソース研究」の必要な単位は、必修２単位、選択必修４単位、選択科目６単位の合計 12 単位で、単位を修得した学生には修了証書を授与する予定である。平成 18 年度は副専攻が発足したばかりなので、修了した学生はまだ出ていない。

両副専攻とも平成 18 年度には「履修の手引き」のパンフレットを作成し非常勤講師による集中講義を行った。

④ 博士学位取得プロセス・審査の透明化とスキル開発

【平成１７年度】

学生自らが作成した調査計画に基づいて海外において調査研究を行い、その結果を博士論文としてまとめる「学生海外調査研究」を実施した。このような事業は従来なく、これにより博士論文執筆を強力に支援したといえる。

応募にあたって説明会を開催し、それを踏まえた書面での公募を行い、「海外調査研究選定委員会」による審査の結果、11 件を採択、１件につき 86 千円～300 千円を助成した。採択者には実施要領に対する説明会を開催したのち、平成 17 年 12 月～平成 18 年２月に海外調査研究が行われた。詳細は別掲の表１参照。研究成果は、『平成 17 年度活動報告書海外研修事業編』に掲載している。

「英語アカデミック・プレゼンテーション」の集中講義を開講し（平成 18 年３月６日～10 日）、英語による論文発表・口頭発表のスキル・アップに役立てた。受講学生は博士前期課程・後期課程の学生計 20 名であった。

表１

訪問国	期間	研究題目
韓国	20 日間	植民地朝鮮における浅川伯教・巧兄弟と柳宗悦の民芸運動 ― その今日的意義を中心に ―
中国	24 日間	中国語母語話者の初対面会話における話題転換研究 ― 話題転換のプロセスと話題転換ストラテジーを中心に ―
シンガポール	10 日間	シンガポールにおける女性団体の活動戦略 ― 制限された政治機会構造と新たに生み出す活動空間 ―
バングラディシュ	16 日間	MFA(Multi-Fibre Agreement：多国間繊維取り決め）撤廃後のバングラディシュ縫製産業の実態とそれに伴う縫製工場女性労働者への影響
インド	10 日間	インド・ラージャスターン州・ジャイプル県女性酪農協同組合現地調査
イギリス	12 日間	14-16 世紀ロンドンのミンストレルに関する史料調査
フランス	21 日間	1920 年代における 19 世紀美術史の成立とモーリス・ドニ《フランス美術の歴史》〈プティ・パレ丸天井壁画、1925 年〉
ドイツ	29 日間	〈閉経〉をめぐるポリティクス ― 世紀転換期ドイツにおける医学概念受容のプロセス ―

イギリス	15 日間	第一次世界大戦後の英国モダニズム伝記文学における人種の境界
ドイツ・フランス	9日間	「国際結婚を考える会」海外グループの成立と展開 ― 日本人女性配偶者の国境を越えた活動の軌跡 ―
アメリカ	9日間	岡倉覚三とボストン ― ボストン美術館中国日本美術部経営に関する調査研究 ―

【平成１８年度】

平成 17 年度と同様に、「学生海外調査研究」を実施した。「海外調査研究選定委員会」による審査の結果、応募総数 27 件のうち、19 件を採択し、１件につき 109 千円～300 千円を助成した。採択者への実施要領に対する説明会を実施し、平成 18 年 7 月から 10 月にかけて海外調査研究が実施された。実施に際しては誓約書提出を義務づけることになった。詳細は別掲の表２を参照。研究成果は、『平成 18 年度活動報告書　海外研修事業編』に指導教員のコメントとともに掲載している。

「英語アカデミック・プレゼンテーション」については、前期は 7 月末から 8 月初めにかけて集中講義で行われ、後期は非常勤講師によって実施された。受講学生は博士前期課程・後期課程の学生計 20 名であった。

表２

訪問国	期 間	研 究 題 目
韓国	20 日間	韓国における性労働者の自治組織及び組合の実態調査 ―「民主性労働者連帯」(京畿道平壌)を中心に ―
韓国	1ヶ月	韓国における家庭内私的支援が成人未婚子の自立に与える影響
台湾	12 日間	台湾人日本語学習者による指示詞の使用実態に関する研究 ― 台湾で学習する学習者を対象に ―
台湾	14 日間	台湾・日本の女子大生の接触場面における初対面会話の一考察 ― 中国語場面の場合 ―
中国	14 日間	中国の大学における日本語教育事情及び陳述副詞の指導方法
中国	10 日間	中華人民共和国東北地方における芸能・芸術調査 ― 現代劇『秋天的二人転』とドキュメンタリー映画『鉄西区』について ―
中国	1ヶ月以内	断り言語表現における日中両言語の対照研究
シリア・アラブ共和国	21 日間	11～13 世紀の東アラブ諸都市における「説教師」 ― バグダード、ダマスクス、カイロを比較して ―
パキスタン	34 日間	パキスタン北西辺境州における女子教育に関する研究
エジプト	1ヶ月	現代カイロの「美容」をめぐるディスコースと実践 ― 「隠されるべき」ものから「美しき」ものへ ―
イギリス	9日間	グローバルな視点から見えてくるもの ― 日本統治期台湾におけるハンセン病政策の事例から ―
イギリス	9 日間	英国におけるシェイクスピア作品の教育効果についての動向
イギリス	10 日間	中世末期ロンドンにおける女性の労働とライフサイクル ― シルクウーマンの活動から ―
ドイツ	14 日間	Theodor Gottlieb von Hippel 研究のための一次資料の閲覧・比較及び収集
フランス	23 日間	女性芸術家の自己表象とジェンダー ― ベルト・モリゾ《自画像》(1885 年)を巡って ―
アメリカ	10 日間	ヴェルサイユ=ワシントン体制の成立期におけるアメリカの太平洋問題をめぐる対日政策
アメリカ	10 日間	第二次大戦期アメリカの消費と広告会社に関する資料調査
アメリカ	10 日間	90 年代の NY における実験演劇の上演に関する資料収集 ― Split Britches を中心に ―
アメリカ	14 日間	アーネスト・ヘミングウェイの未発表原稿に関する調査 ―『最後の良き故郷』と『エデンの園』を中心に ―

以上の取り組み実施による現時点での成果としては、〈参考資料〉大学院生の動向等の「３．大学院学生の学会発表、論文発表数」によると、平成 16 年度と比較して、平成 17 年度・18 年度は 1.5 倍程度増加していることがわかる。平成 18 年度に行った本学の自己点検・評価報告書の大学院の項においても、イニシアティブ事業は高い評価を得ている。

また、平成 19 年 3 月に行った学生アンケート（グラフ１、２、３参照）によると、本プログラムに参加した学生で回答した者は６４名（副専攻 11 名、学生海外調査研究 15 名、英語アカデミック・プレゼンテーション 6 名、ジョイント教育 19 名、その他 13 名）で、本プログラムに期待していたことは、海外交流 20 名、キャリア形成 16 名、語学力 10 名、研究 35 名、その他 9 名であった（複数回答可）。

プログラム参加で得たものとしては、学生海外調査研究については博士論文執筆（計画）に大変役に立ったという意見が多く、ジョイント教育についても、海外交流の意義を評価した者が多かった。

本プログラムの継続については全員（45 名）非常に必要・必要と回答し、本プログラムへの期待がうかがわれる。

グラフ１

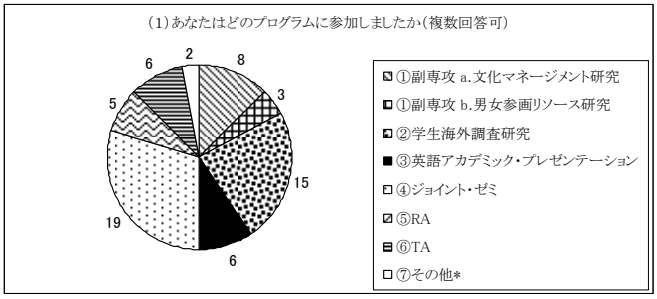

グラフ２

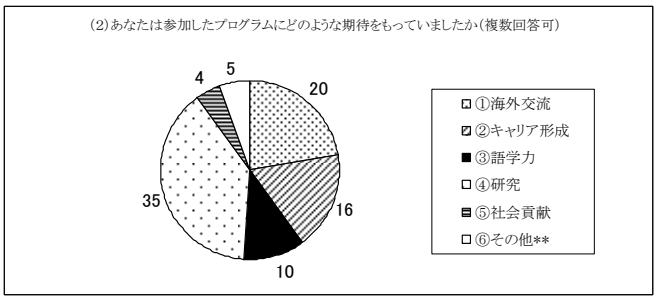

グラフ３

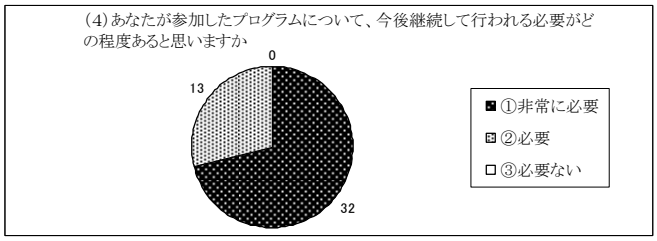

さらに博士論文執筆についてもアンケートを実施した。学位を取得した者３名、博士論文執筆中７名、計画中23名のうち、本プログラムが役に立ったとした者が 28 名を数え、本プログラムが博士論文の早期完成に貢献したことが実証された。（グラフ４参照）

グラフ４

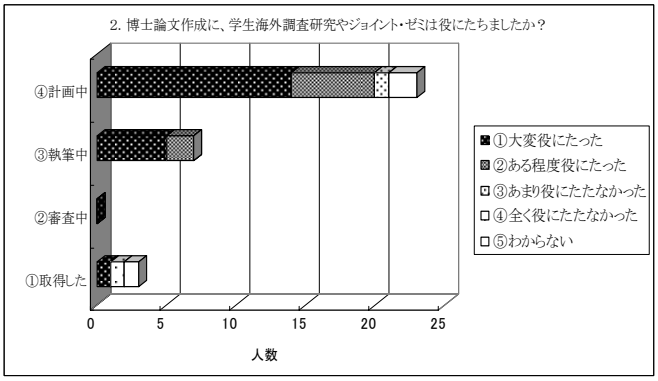

⑵ 社会への情報提供

ホームページを、平成17年12月26日に開設し、本プログラムの紹介、具体的な取り組みと計画、履修プロセス概念図などを掲載するとともに、学生へのお知らせ、海外研修、ジョイント教育（共同ゼミ）、シンポジウムについて、公募や各事業の予定や結果報告を常に新しい情報として提供する工夫をしてきた。平成19年１月19日には、英文版も開設した。

平成 17 年度活動報告書２冊（海外研修事業編、シンポジウム編）、平成18年度活動報告書２冊（海外研修事業編、シンポジウム編）を作成し、国内外の関係研究機関などに送付した。

平成18年５月12日には、学長の出席も得て平成17年度活動報告会を行い、学内外に対して平成 17 年度の活動を紹介し、平成 18 年度の計画を周知して本プログラムへの参加を呼びかけた。

平成 18 年度には、パンフレットを作成し、日伊女性会議などにおいて、活動報告書等とともに展示・配布して一般への紹介に努めた。平成18年７月の国際日本学シンポジウムにおいて、活動報告を行った。

写真３　活動報告会風景

４．将来展望と課題

⑴ 今後の課題と改善のための方策

博士論文早期完成のための措置として、教育研究指導体制の改善を行い、一定の成果はあがったが、修士論文を中間論文とすることについては実質的には指導を行っているが、制度化が十分ではない点に問題が残る。今後はステージ制も含め、実質化をさらに進めていくことが必要であろう。

ジョイント教育（共同ゼミ）については教育的に価値が高いと評価されているが、単発的に行われ、単位が取得できるわけではない。大学院の教育課程のなかに組み込んで単位化していく方向で検討していく必要がある。

副専攻については、授業は取っていても周知されていない部分も見受けられるので、副専攻の目的や履修の仕方についてさらに学生に情報を提供していく必要がある。

⑵ 平成１９年度以降の実施計画

平成 19 年度以降も、副専攻については継続されていくことが決定している。また、平成19年度～21年度については、特別教育研究経費「女性リーダー育成プログラム」のなかのプロジェクトとして、副専攻制度、英語アカデミック・プレゼンテーション、学生海外調査研究、ジョイント教育（共同ゼミ）、国際シンポジウムを継続していく予定である。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ委員会における事後評価結果

【総合評価】

- □　目的は十分に達成された
- ■　目的はほぼ達成された
- □　目的はある程度達成された
- □　目的は十分には達成されていない

〔実施（達成）状況に関するコメント〕

「<対話と深化>の次世代女性リーダーの育成」という教育プログラムの目的に沿って概ね着実に計画が実施され、「国際日本学」を核として我が国の大学院教育の実質化に波及効果をもたらす成果が見られる。 また、事業報告書が積極的に刊行されており、事業内容を詳細に知ることができ、社会発信として有益である。

本教育プログラムの支援期間終了後も大学が独自に「国際日本学」の地道な推進を続けることにより、単に学生の教育面だけでなく、日本学の国際的推進にも資するところ多いと思われる。

（優れた点）

・　国際的視野で日本学を考えることの意味は、海外の日本学研究者との交流を基礎にして、その枠組や発想を、日本文化や日本社会の理解に生かすことにある。その点で海外の研究機関との連携や、多様な研究集会の開催は大いに評価される。

（改善を要する点）

・　標準修業年限内での課程博士号取得のための、各ステージで学生が必要な達成内容を実現するための方策の検討とその実現が望まれる。また、副専攻制が形骸化しないための措置の更なる充実が求められる。

「魅力ある大学院教育」イニシアティブ事後評価
評価結果に対する意見申立て及び対応について

意見申立ての内容	意見申立てに対する対応
「改善を要する点」 　各ステージで学生が必要な達成内容を実現するための方策が十分練り上げられておらず、また、副専攻制が形骸化しないための措置の点で改善が求められる。 【意見及び理由】 「事業結果報告書 P3、左 13-21 行目に記載の通り、１８年度から「履修モデル」を設け、各ステージで学生に必要な達成内容と道筋を明示し、同 P8、右 25-26 行目に記載の通り、19 年度以降にジョイント教育の単位化などステージ制の制度化に取り組んでいる。「方策が十分に練り上げられておらず」という箇所の削除をお願いしたい。	【対応】 　以下の通り修正する。 　各ステージで学生が必要な達成内容を実現するための方策の検討とその実現が望まれる。また、副専攻制が形骸化しないための措置の点で改善が求められる。 【理由】 　書面では、単位化していく方向での検討の必要性のみしか示されておらず、その具体化を期待して記述したものであるが、申立ての内容を考慮し表現を修正した。
「改善を要する点」 　各ステージで学生が必要な達成内容を実現するための方策が十分練り上げられておらず、また、副専攻制が形骸化しないための措置の点で改善が求められる。 【意見及び理由】 副専攻制が形骸化しないための措置については、事業結果報告書 P6、左 21 行目-右３行目および P8、右 27-29 行目に記載した通り、副専攻の履修は年次進行で重点的に取り組み、履修者も増加し、また形骸化することのないよう目的や履修方法の周知をはかっている。当該の指摘の削除をお願いしたい。	【対応】 　以下の通り修正する。 　各ステージで学生が必要な達成内容を実現するための方策が十分練り上げられておらず、また、副専攻制が形骸化しないための措置の更なる充実が求められる。 【理由】 　一定の取組が実施されていること、課題としてその充実が掲げられていることを踏まえ、表現を修正した。